



河内長野

臨時市議会だより

(生活保護費不適正支出に関する特別号)

■発行/大阪府河内長野市議会
■編集/広報委員会
■文責/生活保護費不適正支出に関する河内長野市議会特別委員会

平成26年3月1日号

今回の臨時市議会だよりでは、平成26年1月9日および28日に開催された特別委員会での主な質疑内容などをお知らせします。

主な質疑応答

平成26年1月9日・28日
開催分から

■チェック体制の構築について

問 全庁的な内部調査組織を立上げ、各課単位で職員主導による内部チェックマニュアルを作成し、恒常的に課長・部長も加わりチェックする体制を構築してはどうか。

答 既存マニュアルの見直しとともに、各課におけるチェックマニュアルの作成も必要だと考えている。

■福祉事務所長の専任化について

問 参考人質疑で、参考人は職員が何でも相談できる専任の福祉事務所長の配置を要望していたが、どう対応するか。

答 担当部と協議し検討する。

■職員のケアについて

問 参考人の発言から、ストレスの溜まる職場環境だったことは理解できている。事件の影響で更にストレスを受けながら業務に従事している生活福祉課職員のケアはどう考えているのか。

答 月一度の産業医の相談と共済組合における相談を用意している。

■元課長の職務認識について

問 宮本昌浩被告の直属の上司であった元課長は参考人質疑で、課長権限の把握が曖昧だった旨の発言をした。ずさん過ぎるのではないか。

答 課長・部長は所管の責務は全て把握して当然である。その発言は残念極まりない。

■兼務の重大性について

問 経理、システム担当などを兼務させていたことについて幹部はいつの時点で知ったのか。

答 平成24年8月のシステムエラーを端緒として認識した。事件当時はこの問題の大きさを認識できていなかった。今回の事件の調査を進める中でシステムと経理担当を兼務させてはならないという認識に立ち改善策として対応した。

■多忙と職員不足の実態について

問 参考人質疑で課長も部長も含め仕事に追われていた様子がよくわかったが、当時の実態についてどう考えているのか。

答 生活福祉課のこれまでの人員配置

を見ると、新入職員と他部署から異動した未経験の職員が多かった。組織で仕事をするというより、個別の担当で完結させるような意識で仕事が行われていたと思う。

問 当時の実態としては職員が足りず、要望があったが配置しなかったことをどう思うのか。

答 職員の数は単に基準だけクリアすればいいというのではなく、実態に合わせて適正な業務が執行できるような体制にしなければならぬと考えている。

■民事に関する争いについて

問 刑事部分については見守っていくしかないが、損害額回収の民事についてはどのようなスケジュールで進めていくのか。

答 被害額および遅延損害金については宮本昌浩被告側から争う態度を示

●特別委員会の開催実績●

これまでの特別委員会の開催実績と審議内容は次のとおりです。

- 第1回 平成25年10月30日
正副委員長選挙。
- 第2回 平成25年11月5日
理事者から事件内容報告。
- 第3回 平成25年11月8日
事件に関する質疑。
- 第4回 平成25年11月25日
事件に関する質疑。
- 第5回 平成25年12月26日
参考人による意見陳述と質疑（プライバシー保護などのため非公開で実施）。事件に関する質疑。
- 第6回 平成26年1月9日
事件に関する質疑。
- 第7回 平成26年1月28日
事件に関する質疑。再発防止策の検討。

※平成26年2月13日現在の開催実績です。

していないので、訴訟になる可能性はないのではと考えている。しかし、在籍期間の給与等を損害として回収できないかとなると、協議が整わねば訴訟になると思っ

ている。

■コンプライアンス（法令遵守）と人事制度の問題について

問 今回の事件はルール上の問題ではなく、仕事を確実にこなすというモラルやコンプライアンスの問題ではなかったか。また、決裁に使う管理監督者の印が、勝手に使用できる状況を放置しているような課長を任命したのは、年功序列型の古い人事制度に問題があるのではないか。

答 コンプライアンス研修を続けていくとともに、管理職のマネジメント研修も充実していきたい。

■職員へのケアと信頼関係について

問 事情聴取や事件の調査で、職員は疲労のピークを迎えている。通常業務に影響しないようにダメージを回復するような取組みは。

答 職員間の声かけを一層行い、産業医や共済組合の相談窓口の紹介や、メンタルヘルス研修※1、ライオンケア※2を実施している。

問 チェック体制を強化しているが、人を疑う感情が蔓延していないか。職員間の信頼関係を崩さない職場の環境づくりへの取組みは。

答 どの職員がどういう仕事とチェックをするのかを明確にし、お互いがチェックを重ねることで、間違いがないと確信できるよ

うにすることで信頼関係の構築を目指す。

■被害総額判明までの目途について

問 現在、起訴されている金額は約1千7百万円にすぎない。宮本昌浩被告が生活福祉課に配属されていた平成13年10月から23年3月までの間の、実際の被害総額が判明するまでの見通しは。

答 刑事裁判上の立証作業と民事上の立件に違いがある。約2千5百件に及ぶケースファイルを一つ一つ検証し、弁済を求めめる。

■被害額の回収について

問 平成26年1月8日、刑事訴訟の初公判が行われ、次回が2月初旬ということであるが、被害額回収の民事訴訟はどうなるのか。

答 横領額や調査経費などその他の損害について争いとなれば、民事訴訟になる。その場合、刑事の後追いになり、刑事での審議内容なども民事の参考となるものと考え

る。

問 調査経費などその他の損害額は算出できているのか。

答 調査経費等の現状は、平成24年度の時間外勤務手当、アルバイト賃金、コピーのレンタル料など約860万円。今後、さらに増える

であろうことから1千万円程と考

えている。

問 本委員会の目的は、原因の究明であり、個人の責任を追及する場ではないが、参考人から管理能力を疑う証言も聞いた。今後の人事で、このような事がないよう強く求める。

■他業務の現状確認について

問 今回の事件を受けて、他部署で同様のことが発生していないことを確認したか。

答 今回の事件に対する原因究明・対策検討は実施しているが、他部署の現状確認はできていない。

■業務マニュアルや監査体制について

問 業務マニュアルの全庁的な有無の確認・内容の検証、および簡易な庁内監査体制の確立ができてくるか。

答 検討しているが、有無の確認をはじめ実行は全くできていない。

問 指摘してから1ヶ月経つても何も実行できていないということ

は、何をどのような優先順位・手順で実施すべきかさえ理解できていないと思われる。このことについて、しっかりと検討することを強く要求する。

※1 自らで一定のストレスを緩和する方法を身に付け、心の健康を維持するための研修。
※2 職場の状況を日常的に把握できる管理者が、職場の具体的ストレス要因を把握し、その改善策を講じること。

平成26年3月定例会に報告書を提出します

河内長野市議会は、昨年10月30日に『生活保護費不適正支出に関する河内長野市議会特別委員会』を設置しました。以来、本特別委員会は、複数回の会議を開き、理事者への質疑、参考人の意見陳述、独自の調査などを通じ、事件の原因や背景並びに再発防止対策について議論してきました。これらの特別委員会の取組みを報告書としてとりまとめ、平成26年3月定例会に提出します。

◇河内長野市議会だより（第220号 平成26年2月1日号）の訂正について
次のとおり訂正してお詫びします。
・4ページ「議案等の概要」の表で、「議案第80号」の「議案等の概要」の欄中、7行目の「に伴う」から10行目の「経費など。」までを削除・同表で「議案第84号」の「議案等の概要」の欄中、「395万」を「395万円」に訂正。
・4ページ「議案等に対する各議員の態度」の表で、「発議案第7号」の「議決結果」の欄中「可決」を「否決」に訂正。